

住宅の耐震診断をしてみませんか？

町では、木造住宅（昭和56年5月31日以前に建築されたもの）の耐震診断を受ける方を募集しています。**自己負担1万円**で住宅の耐震診断ができます。

申し込みをご検討される方は、事前に町建設課までご相談ください。

▶申込期限 11月30日(木)

※申込期限に関わらず、予算がなくなり次第終了となります。

※「耐震診断」は、住宅の改修等は含みません。

※「耐震改修」についても、町からの補助を受けられる場合があります。ご検討される場合は、町建設課まで事前にご相談ください。なお、耐震診断をされていることが前提となります。

町建設課 (☎852・5252)

募 やさしい健康運動教室を開催します

椅子上で行うことができる軽い運動を中心にした教室です。

▶対象者 高齢者

▶日時 7月15日(金)
午後1時30分～午後2時30分

▶場所 馬川地区公民館

▶講師 健康運動指導士 星 良子さん

▶内容 椅子、畳上で行うストレッチ、軽度の筋力トレーニング等

▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい内靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へ交付します）

▶申し込み 7月14日(木)まで

※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。

※五城目町はつらつポイント事業の対象です。

町地域包括支援センター (☎855・1070)

募 健康長寿ピクスを開催します

運動をとおして体力や認知機能の低下を予防しましょう。

▶対象者 運動に支障のない高齢者

▶日程 ①7月25日(月)
午前10時30分～午前11時30分
②8月8日(月)
午前10時30分～午前11時30分

▶会場 五城館 1階多目的ホール

▶講師 健康運動実践指導者 白沢尚大さん

▶内容 ストレッチ、筋力トレーニング等

▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へ交付します）

▶申し込み ①は7月22日(金)、②は8月5日(金)まで

※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。

※五城目町はつらつポイント事業の対象です。

町地域包括支援センター (☎855・1070)

募 環境あきた県民塾塾生を募集します

県では、本年度、秋田市を中心に環境の保全活動に関する知識や技能を学ぶための講座「環境あきた県民塾」をシリーズで開催します。あなたも地域での実践やリーダーとして活躍する「エコマイスター」を目指してみませんか。

▶開催日 7月16日(土)～12月10日(土)のうち9回（いずれも土曜日）

▶定員 30人以下（定員になり次第締め切り）

※詳しくはフォーラムのページ (<http://www.eco-akita.org/>) をご覧ください。

さい。

町認定特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム (☎853・6755)

▶受付 午前9時～午後4時（土日除く）

募 スマートフォン操作体験会の参加者を募集します

スマートフォンを使ってみたい、スマートフォンをもっと活用したいと考えている方向けに操作体験会を開催します。

体験用のスマートフォンはこちらをご用意しておりますので、スマートフォンをお持ちでない方も、気軽にご参加ください。

体験会は1日2回の開催を予定しており、1回目はスマートフォンを初めて触るような初心者の方向けの内容、2回目は少しレベルアップした内容を予定しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程の変更や中止となる場合があります。

▶開催日程（1日2回開催）
7月28日(木)

- 1回目 午前11時～午後0時30分
- 2回目 午後1時30分～午後3時

▶場所 大川地区公民館

▶対象 県内にお住まいの65歳以上の方

▶定員 10人

▶参加費 無料

▶主催 秋田県

参加を希望される方は、事前にお申し込みをお願いします。申込方法等については、特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ（遊学舎）に電話でお問い合わせください。

※ご連絡いただいた際に、マイナンバーカードの所有状況をお聞きする場合があります。

町認定特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ（遊学舎） ☎829・5801

募 木材が欲しい方を募集

街路樹剪定で発生した木材（ケヤキ）を希望者に無料で差し上げます。

木材は直径10～70㎝、長さ約1㍎です。

なお、下記の引取場所に来ていただける方のみとします。

▶引取時間 午前9時～午後4時

※ご自由にお持ち帰りください。

▶引取場所地図



町建設課 (☎852・5263)

toshiseibi@town.gojome.lg.jp

募 コーヒーカップでミニフラワーアレンジメント

▶日時 7月24日(日)
午前10時～午前11時30分

▶会場 友愛館

▶募集人員 10人

▶材料費 1,000円（オアシス含）

▶持ち物 コーヒーカップかマグカップ またはミニの器、ハサミ

町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

戦没者のご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金の請求期限は 令和5年3月31日(金)です

請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

◆支給対象となる方
令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給します。

●支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 前記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪など）
※戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

◆支給内容

▶国債名称 第11回特別弔慰金国庫債券 い号

▶額 面 25万円（5年償還）

◆請求窓口 町住民生活課 (☎852・5112)

ルールを守ってたのしいくらし

7月は「シートベルト・チャイルドシート着用推進運動」の強調月間です

令和3年の調査では、秋田県のシートベルト着用率が運転者99.6%、助手席94.6%となっているのに対し、後部座席は48.5%と低い着用率となっています。

シートベルトとチャイルドシートは、交通事故から命を守り、負傷の被害を軽減することから、同乗者全員のシートベルト着用とチャイルドシート使用を徹底して、大切な「命」を守りましょう。

令和4年飲酒運転等追放競争結果 1位(全県25市町村) 令和4年5月末現在

枝豆は「あきた香り五葉」のみを使用
つぶつぶ食感が楽しい!

JAあきた湖東と花立牧場ミルジの共同開発

枝豆アイス

好評販売中/全国発送も承ります!

枝豆アイス取扱店
JA農産物直売所「湖東のやさしい畑」 ☎893-6230
秋田まるごと市場/秋田空港/花立牧場工房ミルジ商品取扱店

乗務員募集

若干名募集。
履歴書持参のうえお越しください。
委細面談のうえ、決めさせていただきます。
連絡お待ちしております。

湖東タクシー(有)
五城目町字藪ノ木64-13 ☎018-852-2130

ご希望の職種へ
お盆用品・初盆返礼品のご準備はお早め!
(好評)一級入札車検切~子給受付中~7月末日まで
お盆用品10,000円以上お買い上げの方へお豪華なセット進呈!
大切な方への夏の贈り物~ハリカのギフトがお手頃!!
お中元特価にて販売中!(発送も承ります)
*オール五城目生活応援商品券取扱店

（5/10）
（11/1）
渡部陶器店 ☎852-2022

（☎852・5334）
載せてみませんか。広報担当まで